

No.	意見者	該当資料	該当ページ	当該箇所	提案・意見等	対応
1-1	牧委員	2-1	全般	全般	・SDGsの該当NOの表記が必要ではないですか	素案2頁「持続可能な開発目標(SDGs)との関連」として記載しました。
1-2	牧委員	2-1	全般	全般	・市役所・博物館に行くにはどこからも「坂道」なんとならないか 車いすの方、足の不自由な方など困っています。	ご意見として参考にさせていただきます。
1-3	牧委員	2-1	全般	全般	・具体的実施項目には、数値目標を記載してください。	目標や量の見込みを定量的に示すことができるものについては、素案に記載しました。現時点で検討中のものは、今後お示ししてまいります。
1-4	牧委員	2-1	全般	全般	・孤独死・自殺者の実情は如何様になっていますか。	自殺の状況については、自殺対策計画を含む計画として昨年度策定した第2次健康づくり支援計画において示しています。孤独死/孤立死は、高齢化・単身世帯の増加に伴い全国的に増加しているといわれていますが、法的に明確な定義がなく統計情報がないため詳細な実情を把握することは困難です。
1-5	牧委員	2-1	全般	全般	・中部地区:駒台、青田は、北部包括支援センターが近くにある「旧東葛病院内迄遠い、不便です」、出来れば、当地区に「支所」はできませんか	地域包括支援センターの整備については、市内4つの生活圏域ごとの高齢者数を基本に整備していく方針です。どこの圏域でも包括支援センターが徒歩圏内でない地域がありますが、訪問での各種相談を受けています。
1-6	牧委員	2-1	5	第8期高齢者支援計画に係る流山市の策定概要	・ニーズの調査とはどんな内容ですか	調査の概要を素案14～33頁に「高齢者等実態調査の結果から見た高齢者の状況」として記載しました。
1-7	牧委員	2-1	5	第8期高齢者支援計画に係る流山市の策定概要	・地域福祉計画との整合性とは、どのように「整合性」を図るのですか	地域福祉計画は高齢者支援計画を含む各福祉分野における共通事項を定めるの上位計画であることから、地域福祉計画の内容を踏まえて策定しています。
1-8	牧委員	2-1	6	施策1 いつまでも元気で暮らせる健康づくり	・健康寿命の延伸は、何年位を目標に考えていますか	健康寿命の延伸目標については、昨年度策定した第2次健康づくり支援計画の中で、乳幼児から高齢期までのすべての市民を対象とする健康づくりを総合的に推進することで、平均余命の増加分を上回る平均自立期間の増加を目指すこととしています。
1-9	牧委員	2-1	6	施策1 いつまでも元気で暮らせる健康づくりに係る第8期計画策定に向けた方向性	・健康づくりの重要性について、「健康まつり」…とありますが「健康づくり推進協議会」の位置づけはどこになりますか	素案57頁「(5)健康づくりの推進(1)健康づくりの啓発・推進」の中に位置付け、「健康づくり推進員」として記載しました。
1-10	牧委員	2-1	6	施策1 いつまでも元気で暮らせる健康づくりに係る第8期計画策定に向けた方向性	・「…検討していく必要性があります」が何をどのようにする必要があるのでしょうか	素案74～76頁「保健事業と介護予防の一体的な実施」に記載した「個別の相談や訪問による積極的な関与(ハイリスクアプローチ)」「通いの場への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)」などを通じて、必要な保健・医療につなげる取組などを検討しています。
1-11	牧委員	2-1	7	施策2 生きがいのある地域づくりに係る第8期計画策定に向けた方向性	・敬老バスを利用しやすい環境の整備とは、どんな内容ですか	市ホームページにおいてルート例を掲載し行程表作成の参考としていただくほか混雑時期の抽選状況を掲載し、利用時期の参考としていただきます。行程表の作成に当たっては職員によるお手伝いをさせていただきます。
1-12	牧委員	2-1	8	施策2 生きがいのある地域づくりに係る第8期計画策定に向けた方向性	・フレイル予防で大事な事は ・かかりつけの医師をもつこと(特に内科 歯科医) ・歯科と口腔ケアの一体化の実現	素案74～76頁「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の中で必要に応じ医師、歯科医師の協力を求めています。
1-13	牧委員	2-1	8	施策3 介護予防と社会参加の推進に係る第8期計画策定に向けた方向性	・「高齢者ふれあいの家」の民家を「流山市」で借用してもらえないか	現在の賃貸費用を助成することを継続していく方針です。
1-14	牧委員	2-1	9	施策4 介護・福祉サービスの充実に係る第8期計画策定に向けた方向性	・介護人材について 外国人技能実習制度 特定技能制度の活用は考えていますか	積極的な活用については第8期計画期間においては考えていません。これは令和元年度に市内介護保険事業所を対象に実施した、外国人材の採用に関する質問への回答結果に「外国人材の新規確保よりも、今いる職員を大切に、辞めない職場づくりを重視する」といった回答が多く見受けられたためです。引き続き国や県の動向を注視していきたいと考えます。

No.	意見者	該当資料	該当ページ	当該箇所	提案・意見等	対応
1-15	牧委員	2-1	11	施策6 在宅での生活を支える地域づくりに係る第7期計画の取り組み状況	・成年後見制度で相談件数は何件位ですか ”この制度は、管理費用がかかるが安価のため、専任では引き受けられないと聞きますが如何。現実には「司法書士」の兼務が多い (注)この制度は、平成9年に介護保険と同時に法律が出来たが「保険制度」にできなかった。	市が行っている個別相談会では平成30年度が4日開催し13件、令和元年度が同じく4日開催し12件の相談を受けました。後見報酬については業務内容に応じて裁判所にて決定される仕組みとなっております。一概に安価というわけではないようです。
1-16	牧委員	2-1	11	施策6 在宅での生活を支える地域づくりに係る第8期計画策定に向けた方向性中の『地域支え合い活動』	・自治会加入率のUP（特に「支え合い登録者」の未加入をなくす） 登録者は、「自治会加入」を条件にしてください。	地域支え合い活動対象者(避難行動要支援者)は、災害発生時の避難等で特に支援を要する方でもあり、自治会だけでなく、高齢者なんでも相談室、民生委員、警察、消防等関係機関にも名簿を提供することとしており、自治会加入を登録者の要件とすることはできませんが、名簿登載への意向確認を対象者に通知する際などに、自治会への加入を呼びかけています。
1-17	山田委員	2-1	5	第8期高齢者支援計画に係る国の動向と流山市の策定概要中の『地域共生社会』	・P6以下の諸施策の中でどのように反映されるのか分かりづらい。 ・前支援計画の用語集にも同名称の記述がないが、イメージしづらいので是非記述されたし。	素案47頁に「地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現」として記載しました。
1-18	山田委員	2-1	5	第8期高齢者支援計画に係る流山市の策定概要中の『地域共生社会…の推進』	・介護保険法による「地域共生社会推進」のことですか？骨子案ではどの項目に記述されていますか？	
1-19	山田委員	2-1	11	施策6 在宅での生活の継続を支える地域づくり	概要に、「ボランティア活動などの～」とあるがP11方向性にも、別紙「骨子案」にも記述も見当たらないが、具体的な活動内容、実行主体は何を想定されているのか？	素案54頁「地域住民によるボランティア活動の促進」、素案55頁「高齢者ふれあいの家の開設・活動支援」、素案67～68頁「介護予防・生活支援サービス事業」、素案72頁「介護支援サポーター事業」、素案89頁「地域支え合い活動の推進」素案99頁「チームオレンジの整備」などに記載している多様な活動を想定しています。
1-20	山田委員	2-3		施策目標1 介護予防と社会参加、健康づくりの推進（健康寿命の延伸） 1. 生きがい対策の充実	・「スポーツレク活動」「市民教養講座」「流山市ゆうゆう大学」の記載がない(第7期比較)が単なる記述漏れですか？	素案48～50頁「1 介護予防と社会参加、健康づくりの推進(健康寿命の延伸)(1)生きがい対策の充実」の中に位置付け、記載しました。
1-21	山田委員	2-3		施策目標1 介護予防と社会参加、健康づくりの推進（健康寿命の延伸） 1. 生きがい対策の充実	・関連として第7期計画では「ゆうゆう大学」は60歳以上の市民を対象とすると記載されているが、平成31年度は65歳以上で募集していた。その理由は？	過去60歳以上65歳未満の方の申込が比較的小なかったこと、ゆうゆう大学は高齢の方が知識や技能を学ぶことで充実した人生を送る目的で設置されたものであること、定年延長等で65歳まで現役として就労される方が増えてきたことから、平成31年度から募集年齢を65歳からとしました。
1-22	琉委員	2-1	4.5	流山市の高齢者人口等の推計 第8期高齢者支援計画の策定概要	P4では2025年問題について、また、2040年問題について触れている。P5では2025・2040年を見据えたサービス基盤…と記述されている。しかし、推計資料では2025年と2037年のデータが掲載されている。なぜ2040年のデータではないのか、不自然に感じますが…	素案8～13頁「高齢者数の状況」に参考値として2040年(令和22年)の推計人口に改め記載しました。
1-23	琉委員	2-3		施策目標4 認知症に係る総合的な支援	「認知症に係る総合的な支援」を今回独立させていますが、近年状況が急激に悪化してきているのでしょうか。	令和元年6月に国で取りまとめた認知症推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進が求められているため重点事項に掲げています。
1-24	石渡委員	2-3		施策目標2 介護・福祉サービスの充実 1. 地域包括支援センターの体制強化	将来的に南流山地域の高齢者人口増加に伴う地域包括支援センターの新設について	地域包括支援センターの整備については、市内4つの生活圏域ごとの高齢者数を基本に整備していく方針です。従って南流山地区だけでなく南部地域全体の状況で検討することとなります。
1-25	石渡委員	2-3		施策目標2 介護・福祉サービスの充実 4. 介護人材に関する施策	全国的な課題であり、即効性のある具体的な人材確保について(専修学校や大学との連携、就職支援制度等)	千葉県福祉人材確保・定着推進方針において高等学校への働きかけや福祉系学科・コースの充実を図っています。

No.	意見者	該当資料	該当ページ	当該箇所	提案・意見等	対応
1-26	石渡委員	2-3		施策目標3 在宅での生活の継続を支える地域づくり 4. 成年後見制度の研究・促進	中核機関設置について、目標スケジュールの検討が計画されており、早期実現に向けての取り組み	関係機関と調整し、検討していきます。
2-1	山中委員	2-3	7	④イ チームオレンジの整備	本日の資料番号2-3のP7のチームオレンジの整備について新規事業を立ち上げる！という事で認知症のサポート事業の拡充として大変期待するところです。「既存のオレンジカフェに併設して」とありますが、既存のオレンジカフェとは、東深井のサポートハウス流山内の活動の事を指しているのでしょうか？ また、市内にすでに立ち上がっているオレンジカフェがほかにあれば教えてください。 今後の方向性としては、どのような場所にどのような方が核となってチームオレンジを取りまとめていくお見込みでしょうか？ 場所については地域包括センター？高齢者ふれあいの家？保健センター？高齢者のデイサービス？キーマンはどのような方を想定しているのでしょうか？ 認知症と診断がついてしまうまでの、グレーな時期に地域や人との関係性を絶やさないでいられる場所が大切なあと感じております。	チームオレンジの活動には、認知症の方も参加をしやすい交流拠点を設けて活動することが効果的であると考えられることから、認知症のご本人やご家族、医療や介護の専門職、地域の方など誰でも気軽に集うことができる「オレンジカフェ」が最適な場のひとつであると考え、今後「オレンジカフェ」のメンバーの方々と協議を行っていきたくと考えております。 また、市内の既存のオレンジカフェは、オレンジカフェ風の村(東深井)のほか、オレンジカフェ「いそいそ」(東深井)、えがおの談話室(若葉台)があり、工夫を凝らした活動が行われています。 今後の方向性としては、前述のオレンジカフェや高齢者ふれあいの家等の誰もが集える場に、認知症の方やご家族の相談業務や必要なサービスとの連携支援を行う専門職である「認知症地域支援推進員」などをチーム運営のキーマンとして活動が行われるように、体制整備を目指していきます。
2-2	山田委員	2-1	7	下段「～低栄養の高齢者や糖尿病重度化～」	具体的内容が提示されないで何とも言えないが、文面からだけでは、医療の問題に思われる。病院またはかかりつけ医の領域では？限られたリソースとその効率化を考慮すると市のサービスとして適当か疑問に感じるが。	低栄養の方や糖尿病重度化予備軍の方などで医療に繋がっていない方が、現実として存在しますのでそのような方々を医療につなげるアプローチが必要となっています。
2-3	山田委員	2-1(6月30日資料)	5	第8期高齢者支援計画に係る国の動向(基本指針案の概要)下段「業務効率化の取り組みの強化」	7月28日資料の中で、どのあたりに左記施策目標が具体化されているのかご教示願えませんか。	素案84～85頁「介護人材に関する施策」の中に位置付け、記載しました。